

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	99	
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	118,558	39,214	0	0	0	79,344
補正前	41,158	13,414	0	0	0	27,744
増▲減	77,400	25,800	0	0	0	51,600

事業概要 (アクティビティ)	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施地区数	単位	目標	6	7	8	9	9	6	3
	地区	実績	6	7					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
完了地区数	単位	目標	4/20	6/20	8/20	11/20	14/20	17/20	20/20
	地区	実績	4/20	6/20					
事業目的	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。								
背景・課題	本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271地区)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区(20地区)を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。								
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議								
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)								
事業スケジュール	令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区) 令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和8年度 第二次スクリーニングの実施6地区(継続3地区、完了3地区) 令和9年度 第二次スクリーニングの実施3地区(完了3地区)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	118,558	41,158	77,400	令和7年度国費の前倒しによる増(追加補正額77,400千円を令和7年度に繰越)
細事業合計			118,558	41,158	77,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 増渕 大輔	五十嵐 悠平
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	34 施策番号	4
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	357,427	0	0	0	356,000	1,427
補正前	305,427	0	0	0	304,000	1,427
増▲減	52,000	0	0	0	52,000	0

事業概要 (アクティビティ)	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた本市の取組(合同調査・説明会・県への副申)	単位	目標	64	54	54	54	54	54
	件	実績	64	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊対策事業件数	単位	目標	78	79	90	84	84	84
	件	実績	61	77				
事業目的	昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を実施します。							
背景・課題	円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。また、要望が多いことから、要望から崩壊対策工事着手まで長い期間を要しています。 (参考) ・区域の指定基準 …傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 ・事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20%、県単独事業：県80%、市20%							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域数：731区域(令和5年4月1日時点) 現在、約110箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 事業指標の「急傾斜地崩壊対策事業件数」には、新規崩壊対策工事件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。 							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊対策事業開始～現在に至る							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	急傾斜地崩壊対策事業		357,427	305,427	52,000
細事業合計			357,427	305,427	52,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 森田 彰	岩崎 俊樹
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4	
事業名称	宅地造成状況調査費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	71,588	30,250	0	0	0	41,338
補正前	49,588	19,250	0	0	0	30,338
増▲減	22,000	11,000	0	0	0	11,000

事業概要 (アクティビティ)	宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」）に基づき、規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を運営します。										
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度			
既存盛土等の分布調査が完了している区(累積)	単位	目標	0	0	10	18	18	18	18		
	区	実績	0	0	/	/	/	/	/		
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度			
全市域のうち、既存盛土等の分布状況が市民に公表されている市域の割合(累積)	単位	目標	0	0	0	0	100	100	100		
	%	実績	0	0	/	/	/	/	/		
事業目的	<p>1 盛土規制法に基づく基礎調査 基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況の把握等を進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現を目指します。</p> <p>2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会 大規模盛土造成地マップの公表及び建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により、市民に対して宅地の安全性に関する啓発を行います。 また、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会（以下、「委員会」）を運営し、令和5年度以降は、当該委員会における、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等に関する調査審議を通じて、造成宅地、崖等の災害を防止するための対策の促進を図ります。</p>										
背景・課題	<p>1 盛土規制法に基づく基礎調査 静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために、旧宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法が令和5年5月に施行されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等（指定都市は指定都市）が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。</p> <p>2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会 静岡県熱海市での土砂災害などの大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に国において創設されました。 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会は、平成26年度から市長の附属機関として開催され、宅地耐震化推進事業に係る事項、令和5年度以降は、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等について、調査審議等を行っています。</p>										
根拠法令・方針決裁等	宅地造成及び特定盛土等規制法、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例、平成29年7月調整会議										
根拠・データ等	<p>1 盛土規制法に基づく基礎調査 ・宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（告示）（令和5年5月29日告示） ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）（令和5年5月26日通知） 同上 別添1 基礎調査実施要領（規制区域指定編） 別添2 基礎調査実施要領（既存盛土等調査編） 別添3 盛土等の安全対策推進ガイドライン 別添4 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン ・規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説（令和5年5月通知） ・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説（令和5年5月通知）</p> <p>2 宅地耐震化推進事業 ・総合的な宅地防災対策の推進について（平成18年10月通知） ・大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン及び同解説（平成18年策定、直近改定平成24年） ・わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編（平成22年2月策定） ・大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年策定）</p> <p>3 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会 ・横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会運営要綱（平成26年4月制定）</p>										
事業スケジュール	<p>《盛土規制法に基づく基礎調査》 ・令和5～6年度 区域指定のための基礎調査（初回） ・令和5～6年度 既存盛土等調査（分布調査）（初回） ・令和7～9年度 既存盛土等調査（応急対策の必要性判断：現地調査）（初回） ・令和10～14年度 既存盛土等調査（安全性把握調査の優先度判断：現地調査）（初回） 令和15年度以降、上記調査を5年ごとに継続して実施する。（過去の調査時以降に生じた既存盛土等について）</p> <p>《宅地耐震化推進事業》 ・平成18～20年度 第一次スクリーニング（大規模盛土造成地（3,271箇所）を抽出） ・平成21年度 大規模盛土造成地マップを公表 ・平成24～28年度 第二次スクリーニング（詳細な地盤調査等）に向けた計画の策定 ・平成30年度～ 第二次スクリーニングの実施（詳細調査は建築防災課にて実施し、当課は建築防災課と共管で詳細調査のための住民説明を実施）</p> <p>《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催</p>										
事業開始年度	平成18年度										

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会		498	498	0

細事業(事業内訳)	2	盛土規制法に基づく基礎調査等	71,090	49,090	22,000	令和6年度の事業進捗をふまえた、令和7年度実施内容の前倒しによる増
	細事業合計		71,588	49,588	22,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 聡	杭瀬 竜太	高橋 智子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,713,518	0	0	0	0	4,713,518
補正前	4,546,550	0	0	0	0	4,546,550
増▲減	166,968	0	0	0	0	166,968

事業概要 (アクティビティ)	建築局職員人件費 ・常勤一般職員 517人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人 短時間勤務職員 6人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		4,713,518	4,546,550	166,968
	細事業合計		4,713,518	4,546,550	166,968	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	2
事業名称	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,513,694	470,320	0	0	492,000	1,551,374
補正前	2,213,213	345,121	0	0	361,000	1,507,092
増▲減	300,481	125,199	0	0	131,000	44,282

事業概要 (アクティビティ)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
募集戸数	単位	目標	1,284	1,253	1,602	1,600	1,300	1,300	1,300
	戸	実績	1,284	1,253					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
応募戸数	単位	目標	10,398	9,415	10,882	10,882	8,710	8,710	8,710
	戸	実績	10,398	9,415					
事業目的	公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。								
背景・課題	市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。市営住宅において、子育て世帯専用区分住宅を提供し、多世代居住の促進を図るとともに子育て支援を推進する。								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則								
根拠・データ等	空家に対する入居者の募集 <募集業務実績> 元年度：1,355戸、2年度：1,321戸、3年度：1,284戸、4年度：1,253戸、5年度実績見込み：1,618戸 <応募件数実績> 元年度：12,405件、2年度：11,155件、3年度：10,398件、4年度：9,415件、5年度実績見込み：10,002戸								
事業スケジュール	令和6年4月：委託契約締結 令和6年4月～8月、10月～令和7年2月（年2回）：入居者募集（公表、受付、抽選会、審査等） 令和6年4月～令和7年3月（随時）：空家修繕、計画修繕（共用灯LED化改修、衛生設備改修等）								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	市営住宅計画修繕業務	1,128,773	828,292	300,481
2	市営住宅空家修繕業務	1,148,000	1,148,000	0	
3	市営住宅入退去業務	236,921	236,921	0	
細事業合計		2,513,694	2,213,213	300,481	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	佐藤 潤	廣沢 大輔